

令和元年 第92回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 9月19日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	学校を子どもたちを守る砦にせよ	教育長
2	藤本一昭	委託事業の保育園児通園バスの安全運行の確保について説明を求めます	教育長
		若年者のインフルエンザ予防接種の助成拡大を求めます	町長
		町有公共財産の管理状況と普通財産の処分についての事務処理手順の説明を求めます	町長
3	門脇保文	太陽光発電設置違反者の公表は	町長
		行政評価制度の取組について	町長
		1市1町のごみ処理施設建設に関して	町長
4	橋尾哲夫	播磨看護専門学校の閉鎖について	町長
		歌人山口茂吉をふるさとの偉人伝副読本に記載	教育長
		ごみ焼却炉建設の中止について	町長
5	山口邦政	辺地債の有効活用について	町長
		苦情等の対応について	町長
6	吉田政義	高齢者の運転免許証自主返納の取り組みを問う	町長
7	廣畑幸子	昼間一人暮らしなどについて	町長
		「命のバトン」その後の対応は	町長

(2日目) 9月20日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	加門寛治	多可町公共施設等再配置計画について	町長
9	笹倉政芳	県立多可高等学校の活性化に向けて	町長
10	酒井洋子	多可町の海洋汚染対策は	町長
		新ゴミ処理施設への展望は	町長
		農林業公社その後を問う	町長
11	市位裕文	八千代北小学校跡地活用について	町長
12	日原茂樹	RPAの導入で働き方改革	町長
		ドローンの活用	町長

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 大山由郎



受 領 日	番号
令和元年 8月26日 午前・午後 8時30分	/

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1、学校を子どもたちを守る砦にせよ	教育長
①危機管理の必要性についての考え方は ②危機管理の目的は児童生徒、教職員の生命・心身等を守る事だ。その取り組みは ③児童生徒等の安全をまもるための学校の役割、取り組みは ④危機管理体制の充実を図れ	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中で、特に子どもたちの心身の健康を守り、安全・安心を確保する学校全体としての取り組みの強化が求められている。また、「危機管理体制の徹底」は最重要課題である。学校は、子どもたちが安心して学べる安全な場所でなければならないが、いつ起こるか分からない事件・事故に備え、体制を確立しておくことが必要だ。危機管理の必要性についての考え方はどうか。

危機管理の目的は、児童生徒等・教職員の生命や心身等の安全を確保することだが、その取り組みはどうか。

児童生徒等の安全を守るための学校の役割は、子どもの安全教育の徹底、また施設の安全な環境づくりなどが必要だが、警察や地域との連携を含めた取り組みは。

危機管理体制の充実は喫緊の課題である。町内の学校は、法29条で規定されている「危機管理マニュアル」を作成しているか。

また、児童生徒の問題行動に関する危機管理体制は確立されているか。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 藤本 一昭



受 領 日	番号
令和 元 年 8 月 26 日 (千前)・午後 8 時 55 分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 委託事業の保育園児通園バスの安全運行の確保について説明を求めます。</p> <p>町内の保育園児の通園の為に7台のバスを使用して、業務委託をしているが、委託事業の業務内容の説明および、町はどのような指導・監督をしているのか説明を求めます。</p> <p>そして、業務委託仕様書の別表1の管理料に含まれる事項のうち、10万円未満の修繕費用は、受託者費用としているが、10万円と定めた根拠とその修理に該当する範囲とはどのような修理を定めるのか説明を求めます。</p>	<p>教育長</p>
<p>2. 若年者のインフルエンザ予防接種の助成拡大を求めます。</p> <p>昨年より若年者のインフルエンザ予防接種の1回につき千円の助成が開始されました。本年3月に保護者へのアンケートを実施して、予防接種の有効性を検証することになっていましたが、この検証結果の報告を求め、次年度の予防接種の公費助成の拡大を図るべきであると考えますが町長の答弁を求めます。</p>	<p>町長</p>
<p>3. 町有公共財産の管理状況と普通財産の処分についての事務処理手順の説明を求めます。</p> <p>1 多可町の公共用財産についての、不動産管理状況と資産台帳はどのように管理しているのか。そして、公会計の財産価格評価をどのように利用して算定しているのか。</p> <p>2 不動産の管理において、公図、境界線、占有状況、賃貸借地の区域・境界の管理については、どのように管理しているのか説明を求めます。</p> <p>3 普通財産の処分（売却等）についてのマニュアルは、あるのか。あれば説明を求めます。</p>	<p>町長</p>

質 問 の 内 容

1 番目 町内の保育園児の通園の為に7台のバスを使用して、業務委託をしています。園児の送迎業務の1番大切なことは、安全に運行することです。

この委託事業についての内容の説明および、町は受託者にどのような指導・監督をしており、業務報告は、どのように教育委員会に、報告がなされているのか説明を求めます。

そして、業務委託仕様書の別表1の「管理料に含まれる事項」のうち、10万円未満の修繕費用は、受託者と定めています。この10万円と定めた額の根拠とその修繕に該当する範囲とはどのようなものか説明を求めます。教育委員会は、年に何回当該車両を実際に確認していますか。

2 番目 昨年より若年者のインフルエンザ予防接種の1回につき千円の助成が開始されました。本年3月に保護者へのアンケートを実施して、予防接種の有効性を検証することになっていましたので、この検証結果の報告を求めます。

そして、本年10月より国の政策として「幼児教育の無償化」が開始されることにより、国費の投入する額は約5400万円であると承知しています。この際、この5400万円の負担軽減の財源を基にして、若年者インフルエンザ予防接種の全額公費助成を図るべきであると考えますが町長の答弁を求めます。

3 番目

1、多可町の公共用財産についての、各公共施設の不動産管理状況・資産台帳と各種登記資料との相違等についてどのように管理していますか。そして、公会計の財産評価をどのような資料によって算定しており、資料はどのようなものを使用していますか説明を求めます。

2、不動産の管理において、法務局の公図、各種地図・境界線・占有状況・賃貸借地の境界(区域)の管理等について、どのように実際管理しているのか説明を求めます。

3、普通財産の処分(売却等)についてのマニュアルがあれば説明を求めます。普通財産の土地の境界・公図と現地との一致、法務局の登記事項との整合性・明確化を図るべきですが、どのように整理するのか説明を求めます。

そして普通財産の売却に当たって不動産登記の専門性が求められることから、土地家屋調査士に業務を依頼して売却できる土地にしていくことが必要ですが、今後の取り組みの見解を求めます。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 門脇保文 

受 領 日	番号
令和 元 年 8 月 26 日 午前・ <u>午後</u> 5 時 00 分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 太陽光発電設置違反者の公表は？	町長
1. 太陽光発電設置違反者の公表はいつされるのか？ 2. 太陽光発電設置者の義務について看板に明記設置されているのか？ 3. 太陽光発電設置施設から電磁波については安全か？ 4. 太陽光発電設置施設から電波障害についての対応は誰がするのか？	
2. 行政評価制度の取組について	町長
1. 行政評価制度について、多可町では取り組みがなされていないが、いつから取り組む予定か？ 2. 新地方会計制度・行政評価制度についてどのような取り組みをされるのか？	
3. 1市1町のごみ処理施設建設に関して	町長
1. 新聞報道で焼却場設置場所が報道されましたが、住民からの問題提起はなかったか？ 2. いつ、公募されましたか？ 3. 焼却施設の規模、操業時間、騒音、悪臭等、またどのような物を焼却するのか？ 4. 環境や健康に対しての住民の不安等について、説明があったのか？ 5. いつ、隣接する集落に対して環境や健康に対する説明がされたのか？ 6. 設置される地域には、どのようなメリットがあるのか？ 7. 焼却施設設置場所を現行から他へ移すべきであると考えているか？ 8. ごみ資源の活用についてどのように考えているか？ 9. 1市1町での取り組みで「ごみ資源」が活かせるか？ 10. 今後、「ごみ資源」を活かすにはどのような取り組みが必要か？	

質 問 の 内 容

1. 太陽光発電設置違反者の公表はいつされるのか？

多可町において、大型太陽光発電設置業者が違法者も含め数社ありますが、地域住民の皆様には色々な弊害をもたらす可能性があります。大型太陽光発電が設置されてからラジオが昼間は雑音が入り聞こえません（非常事態の時困ります）。といった苦情が寄せられておりますが、知っておられますか？また、危険な施設でもあるのに看板が設置してないとか。侵入防止の柵が低いとか？アレルギー患者さんで電磁波障害は大丈夫なのか？非常事態が発生した時に、どうなるのか？住民の皆様には、色々不安がありそうですので、以下4点についてお伺いします。

1. 違法太陽光発電設置者の公表についてどのような見解なのか？
2. 太陽光発電設置者の義務について看板に明記設置されているのか？
3. 太陽光発電設置施設から電磁波については安全か？
4. 太陽光発電設置施設から電波障害についての対応は誰がするのか？

以上4点についてお伺いします。

2. 行政評価制度について

多可町の決算について2年目になりますが、16年前の八千代町の決算と比較しますと、詳細については余り進歩がありません。私が、決算特別委員会副委員長の際に提案をしました。「評価が無いので評価項目を入れるように」と、事業一つ一つに対して継続すべきか、やめるべきか？改善すべきか？どのように改善すべきか？財源無しで出来るか

等について課長の判断を求めた経緯がある。急な要請で担当課は困ったようでした。後から聞くと、「あのおかげで予算は非常に簡単にできました。」…。これは、民間では当たり前の話、

このような行政評価項目が明記されないで、いかに予算決算特別委員会で審議されても、次の予算に活かす事が出来ましようか？今回、議員研修会の中に行政評価制度という項目がありましたので、7月24日より参加しました。私が16年前に提案したものよりすごい内容でした。なぜ、今まで採用してこなかったのか。評価制度を取り入れる事により、効率的かつ、よりよい住民サービスの充実、限られた財政の中において献身的な決算内容になり、本当に必要なものが、次の予算に反映されます。

行政評価制度の取り組みについて、いつから取り組む予定か？

また、貸借対照表が新たに導入される中において、新地方会計制度・行政評価制度についてどのような取り組みをされるのか？ 町長の所見を伺います。

3. ごみ処理施設建設に関して

平成 31 年 4 月 16 日に新ごみ処理施設設備を 1 市 1 町で進めることとした理由に関して、

1. ごみ処理施設建設費用だけでなく、中継施設関係経費などを含めて総合的にコスト比較した結果、1 市 1 町の方が有利である。
2. 現施設（みどり園）を稼働延長し、安全安心なごみ処理を継続して行うためには、施設の大規模改修が必要である。
3. 広域協議が進まない中で、みどり園の地元の約束（平成 36 年 3 月末までの稼働停止）を守る事が出来ない。
4. 1 市 1 町の場合は、住民サービスが維持できる。
5. 1 市 1 町の枠組みであれば、分別ルールが一緒であるため、「燃やすから活かす」のまちづくりを目指しやすい。
6. 災害のバックアップ体制が図れる。

以上の理由で新たなごみ処理施設については、1 市 1 町で取り組むことを平成 28 年 6 月 21 日の議員全員協議会で説明し、当時の全議員からの異論はなく、同意頂いている。と担当課長から、説明を受けました。

設置場所に関しても、翠明湖の隣接場所である事も報道されました。また、橋尾議員より再三に渡り一般質問で「新ゴミ処理施設」に関しまして、貴重な意見を聞くことが出来ました。

私も、驚いたのは 4 大公害の 1 つである「ごみ処理施設」に関しまして余りにもお粗末転倒の資料で御座います。このような資料で検討されることは「多可町のイメージを自ら潰す自殺行為です。」以下の内容について最低必要な項目です。

- 1 点目、1 市 1 町で新たに焼却施設設置の運営を行う経緯についての説明。
- 2 点目、どのような焼却施設にするのか？規模、方式機能、能力、稼働時間、面積、費用等についての説明。
- 3 点目、環境や住民の健康に関しての公害対策についてどのように対応されているのか？（ダイオキシン、水銀化合物、六価クロム、重金属類、塩化水素、ヒ素、窒素化合物等）。
基準値を超えた場合どうするのか。周辺に異常が発生したら、どう対応できるのか。例、松が枯れる。魚の死体が水面に、酒米成分異常等
- 4 点目、設置場所については、公募されたのか。
- 5 点目、設置される地域の住民への説明。また隣接する地域住民にも説明。
- 6 点目、設置される地域にはどのようなメリットがあるのか。

等について審議され広報等で住民に説明報告されたのか？

住民に説明なく進めて行くと、淡路市の似の前になる恐れがある。

『兵庫県淡路市（旧 ^{つなぐんほくだんちょう} 津名郡 北淡町）が 1977 年（昭和 52 年）に建設した一般廃棄物処理施設（賞美園）を解体撤去する。完成後、地域住民から反対運動が起り一度も稼働しないまま老朽化。市は 2020 年度中の撤去に向け、H31 度予算 7160 万円を計上した。（2 か年で総費用 1 億 7 7 9 0 万円）この事業も地域住民は何も知らせず、「地元ボス」の OK で着工してしまい、その後、事実を知った住民の激しい反対で稼働できなかったようです。』

全国では「ごみ処理施設建設反対運動の例」として、

東海焼却場操業差し止め仮処分裁判。平成 9 年度終結。（住民側実質勝利）

鳥取県河原町国英地区の焼却場に係る民事訴訟 平成 24 年 4 月現在抗争中。

山形市新ごみ焼却場問題。地権者が反対。（平成 20 年 11 月 19 日詳細不明）

などなど…沢山あります。また、成功例もあります。

廃棄物処理という問題は、時には地域に紛争をもたらす火種であり、ゴミ焼却炉の建設をめぐる問題がその典型である。

奈良県葛城市も、まさに今このような問題に直面している地域である。

奈良県 ^{ならけんかつらぎ} 葛城 で、焼却場建設問題で最近 ^{そしょう} 訴訟 が ^{ていき} 提起 された模様。

「葛城クリーンセンター」として建設、処理能力 50 トン/日（みどり園同規模）

住民の問題意識を分析すると、環境・健康への影響、焼却場の固定化への懸念、決定過程の問題、行政の説明責任の問題、文化財への影響があることが分かった。

「焼却施設の場所としては、非常に不適切な場所であります。この施設の下方には ^{かわらどういけ} 瓦堂 池 があり、この施設ができる前は、清水で、川海老や川魚が住む池でありました。この池の水は農業用水で水田に用いますが、今では黒く悪臭を伴います。また、この施設は、山間の高い場所にあり、排煙は集落の側面より流れ込み漂います。目には見えないけれど健康に何らかの影響があると思います」といった意見が出されていた。

嘆願書の中でも「同場所の直下には大きな農業用ため池があり、これら河川との関連で土壌や川、植物や生き物たち、そして農地及び農産物の中に有害物質が微量であっても長い時間かけて蓄積し、どれほど環境に影響を与えているか、誰も分かりません」といった懸念の声があげられている。

聞き取り調査の際も、「地元住民に循環器系の疾患にかかる人が多いという実感があるために、きちんと調査をして欲しい」という事が話題に上がっていた。

全国で色々な公害問題を抱える焼却炉建設、多可町（1市1町）建設予定地である焼却施設は、奈良県葛城市と同じ規模で、しかも同じような環境のなか、問題提起が無いのは何故なのか？多可町の観光スポットである翠明湖（農業用水）に隣接、また、半径1000m内に庁舎を始め幼児小中学校・病院・老人ホーム・農業・商業・事業所・住宅が立ち並ぶ中心地である。現状を考える中で、町民の生命財産を守るという観点から考えますと、他へ移すべきであると考えますが、町長の所見を求めます。

先進地モデル 2016年度

石川県志賀町 廃棄物から作った固形燃料（RDF）を使い、電気や蒸気を発生させているために通常の焼却ゴミ施設に比べてエネルギー効率が低い。

大阪・東大阪/大阪市 「ゴミ処理による売電収入、市の財源に」
東大阪都市清掃施設組合が運営する第5工場。1日200トン/日ごみを燃やす焼却炉が2炉設置、施設全体で1日400トン/日のゴミを処理できる。余熱利用設備の発電能力は最大で1万5600Kw。これは一般家庭の3万7000世帯の電気を賄うことが出来る。17年度は電力会社へ9億円を売電した。第5工場の年間の運営費用は5億円で、売電収入はこれを上回る。国内でトップレベルの発電効率を実現した。

川崎市 「処理施設の電力でEVゴミ収集車走行」

ゴミ焼却施設で発生する電力を有効活用し、ゴミ収集用の電気自動車（EV）を走らせようという試みが今年度スタートする。「廃棄物発電電力を有効活用した収集運搬低炭素化モデル事業」として今年度2億円の予算を確保。

【収集車1台43万円超の燃料代が0円に】

電池1個当たり走行可能な距離、平均で約39kmだった。

電池交換時間は3分30秒収集作業に影響はない。

小型ゴミ収集車（1.4トン）ハイブリッド車1台当たり年間43万1000円の燃料費がかかっているが、EVゴミ収集車であれば0円だ。当然排出ガスも抑制でき、排気ガスの削減と費用削減が共に期待できる。実証実験で使ったのは1.4トン車であるが今後2トン車の開発に期待がかかる。国は今回のモデル事業を弾みに、今後、ゴミ処理施設の余剰電力の用途をEV収集車の動力として広げるとしている。

このような状況の中、1市1町で建設することは、ごみの量が少ないために発電メリットもなく、只資源をごみとして燃やすだけ、また、北播磨広域行政の中で住民負担コストが1番高つくような焼却施設、人口減により年々財政負担が気になる1市1町で、時代に逆行するような施策、本当にこ

れで良いのか？

むしろ、未来を見据えるとき、大きな枠組みの中で、ごみを「ごみ資源」として活用し、熱や電気エネルギーで得た財源で「ごみ処理施設建設費用だけでなく、中継施設関係経費などを含めて総合的なコスト削減」に充当すべきである。只単に、ごみを燃やすのではなく、ごみを「ごみ資源」として活用するには、先行き人口減が予測されるなか、年々財政負担が気になる1市1町で焼却施設を造るのではなく、より大きな視点で考え孫の代に迄、汚点を残すべきでない。

30年先を見据えた構想を持つには、広域行政（4市1町）の枠組みの中で、大きな焼却処理場を検討すべきではないのか？

今後の国や地方公共団体の方向性から検討すると「ごみ資源」を活かした「電気・熱を活用できる規模が求められる」

また、みどり園が行ってきた「ゴミを減らす」ゴミ分別に関しても、大きな範囲で取り組まなければ何の効果もない。全国廃棄物リサイクル率、11年間連続日本一の鹿児島県大崎町の取組について「混ぜればゴミ、分ければ資源」の合言葉に、2017年度は資源ごみを売った収入が800万円ほどある。収益は町の収入になり一部は自治会に還元されている。

「ごみを資源として活用する」

そんな時代がすぐそこまで来ている。町長の所見を求めます。

一般質問通告書

【第 92 回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 橋尾哲夫 

受 領 日	番号
令和元年 8月29日 ①前・午後10時30分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 播磨看護専門学校の閉鎖について	町長
<p>現在、播看は西脇市、加西市、加東市、多可町の3市1町で構成しています。本館は昭和50年に建設され、建築から43年が経過し、老朽化し建て替えの時期が来ています。学校経営も厳しく、毎年生徒の確保も難しい状況で41期生は多可町で3名、平成30年度の多可赤十字病院の採用は2名です。多可町出身者はゼロです。本年度1500万円負担しています。将来を見据えれば、財政的負担を軽減するため播磨看護専門学校を閉鎖し、民間の医療系専門学校を視野に入るべきです。学校運営調整会議は9月末に結論がでます。</p>	
2. 歌人山口茂吉をふるさとの偉人伝副読本に記載	教育長
<p>小学校3・4年生の副読本には、町の偉人として山口茂吉（歌人）は含まれていません。門脇政夫（敬老の日発祥の町）、山田勢三郎（日本酒山田錦）。故郷の偉人に夏梅太郎右衛門の3名です。山口茂吉を町の偉人として加えるべきです。教育長の答弁を求めます。</p>	
3. ごみ焼却炉建設の中止について	町長
<p>3月・6月議会での一般質問での町長の答弁は議会を無視し、議員を議員とも認めない発言は、議会制民主主義をも踏みにじる暴挙です。断じて許すことのできない重大な発言です。7月4日、加古川西部土地改良区の役員会に、蓬萊小野市長も出席され、意見書の提出前に、西脇市議会、多可町議会の議決もなく、また、広報による市民と町民に周知されず、また、建設場所の特定と建設の規模も示されていないとの発言と聞いています。相手組織に対して大変失礼です。謝罪すべきです。</p>	

質 問 の 内 容

1. 播磨看護専門学校の閉鎖について、

多可町から播磨の閉鎖を要請し、民間の医療系総合専門学校の誘致を提案すべきです。

民間移行のメリットは、下記の通りです。

- ① 看護師養成定員増（現行35名→80名）による圏域各病院への供給体制の強化策。
- ② 圏域初の医療技術職養成機関の設立による総合校へのグレードアップ。
- ③ 行政における年間の管理費用と建物の建替費用の負担軽減。

年間1500万円の財政負担の軽減策

民間移行の検討課題としては、多可町・西脇市などからの通学距離が遠くなるための交通手段は、JR及び神戸電鉄の最寄り駅からの通学用シャトルバスの送迎。

- ④ 看護師確保のための奨学金制度の創設。不要になった運営負担金の一部を原資にして各市町独自の奨学金制度を創設。

北播磨圏域各市町への効果

- ① 現役学生による圏域内医療職供給体制の充実。
- ② 北播磨として最初の高度な医療技術者養成機関の実現。

結論として、民間医療系専門学校の進出は、最先端の医療人を総合的に育成する専門機関です。この機会を逃せば、今後北播磨地区専門機関の設置は困難であり、地元出身の看護師の確保は困難となります。

北播磨の将来を見据え、各市町の目先の小さな利益と面子を捨て、大道に着くべきです。町長の答弁を求めます。

3. ごみ焼却施設について、

西脇市は7月に新庁舎と市民会館建設の入札が完了し、約59億円と付属設備を含め約75億円との話です。新ごみ焼却炉115億円は西脇市も相当な負担となり、財政的に重い負担となります。建設場所は翠明湖周辺です。翠明湖の水は農業用水です。八千代区仕出原、中野間、下野間に流れ、西脇市明楽寺、落方、上王子等に流れ、野村に流れ加古川に出ます。赤坂頭首工から国営トンネルを通過して、柳山寺を通り、加西市の下介田に抜けて、東西分水工で東幹線水路に流れ、加東市と小野市へのルートです。

多可町広報で新ごみ焼却炉の建設を住民に知らせ、住民の同意を得て着手す

べきです。水面下での執行部だけの判断と議会に報告のみで、議決は一切なく、一方的に執行部が進めているだけです。住民投票をするなりして、4市1町より負担増でも1市1町で建設しても良いと住民が判断してから着手すべきです。

1市1町でのごみ焼却施設建設費用について、専門家に要請し、概要計算書出てきました。それによると1市1町での建設費用は施設規模が小さいために水噴射式焼却施設50トン、粗大施設1トン、施設整備費92億円、粗大施設23億円、計115億円です。4市1町ではストーカ式焼却方式(2炉構)+ボイラ発電付で計算。

焼却施設170トン、粗大施設5トン、焼却施設174億円、粗大施設24億円、計198億円です。多可町の実施負担金7億円西脇市の実質負担金34億円です。差引多可町9億円の負担増、差引西脇市16億円の負担増です。

運営費(ラウンドコスト)20年間1市1町では、焼却施設費用111億円、粗大施設費用15億円計126億円、多可町の負担額38億円で西脇市の負担額88億円です。

4市1町では焼却施設費153億円、粗大施設費17億円計170億円です。

多可町は16億円で差引22億円の増加、西脇市は88億円で差引52億円の増加です。

まとめとして、4市1町で広域ごみ処理施設を運営すれば、西脇・多可の1市1町で実施するよりも、①施設の整備費25億円と運営費74億円(20年間)年間3.7億円が軽減できます。総計99億円の負担軽減です。

ごみ建設特別委員会を設置するか第三者委員会を設置して組合案と橋尾案を比較検討し住民が納得する案で建設することです。これが民主主義のルールです。行政に要請されているのは、地方自治法第14条(条例の制定及び罰則)、法治行政が一方間違えれば住民の権利を侵害する可能性があります。例えば住民に不利益をもたらす時も同じです。そのため、議会が認めなければ行政のみで決めてならないということです。

これだけ大きな負担を住民に負わせることは断じて許すことはできません。翠明湖での建設を断念し、4市1町に復帰すべきです。町長の誠意ある答弁を求めます。

広域ごみ処理施設経費(概算) 橋尾試案

(単位: 億円)

	施設規模		施設整備費			実質負担金							
	焼却施設	粗大施設	焼却施設	粗大施設	合計	焼却施設	粗大施設	合計	多可町	西脇市	小野市	加東市	加西市
4市1町	170トン	5トン	174	24	198	75	9	84	7	18	25	16	18
1市1町	50トン	1トン	92	23	115	41	9	50	16	34			
増減額									△9	△16			

(単位: 億円)

	運営費(ラウンドコスト) 20年間								人口 面積 年間ごみ (人) (km ²) 処理量(t/年)		
	焼却施設	粗大施設	合計	多可町	西脇市	小野市	加東市	加西市	4市1町	1市1町	
4市1町	153	17	170	16	36	49	32	37	198,918	719	45,000
1市1町	111	15	126	38	88				64,237	318	13,000
増減額				△22	△52						

※ 4市1町 多可町+西脇市+小野市+加東市+加西市

※ 1市1町 多可町+西脇市

※ 人口、ごみ量等については「平成27年度兵庫県的一般廃棄物処理」より抜粋。

※ 焼却施設の処理方法については、ストーカ式焼却方式(2炉構)+ボイラ発電付を選定。
1市1町については、施設規模が小さいため水噴射式焼却方式を選定。

※ 粗大ごみにおいては、施設規模が小さくても建設費には差がほとんどない。

※ 運営維持管理費については、DBO方式(公設民営)20年間として算出。

※ 売電収入については、経常していない。

※ 施設建設費、運営維持管理費は、概算であり詳細検討の内容により、金額が増減する。

※ 起債金利は含んでいない。

※ 各市町負担割合は、0クリーンセンター負担金按分方式。

まとめ

4市1町で広域ごみ処理施設を運営すれば、西脇・多可の1市1町で実施するよりも、下記経費が大幅に軽減されます。

①施設の整備費 △25億円

②運営費 △74億円(20年間)

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様 多可町議会議員 山口邦政 	受領日	番号
	令和 元 年 8 月 29 日 午前・ 午後 0 時 35 分	5
質問の項目及び要旨		答弁を求める者
1. 辺地債の有効活用について		町長
周辺地域である辺地の活性化のために「辺地債」の有効活用が必要と考えますが町長の見解を求めます。		
2. 苦情等の対応について		町長
総合的な苦情対応窓口の設置を提案します。		
3.		
(Empty space for additional questions and answers)		

質 問 の 内 容

1、辺地債の有効活用について

平成 31 年度時点で多可町内には辺地に指定されている集落は 11 集落あると理解しています。

法律では「辺地」とは交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他へんぴな地域で、住民の数その他政令で定める要件に該当している地域とされています。そしてこの法律ではこれらの地域と他の地域間における住民の生活水準の著しい格差の是正を図るために「公共的施設」の整備に関して財政上の特別措置等を講じることとなっています。

多可町でもこれらの法律に規定されている「辺地債」を活用した事業が行われています。この起債は充当率 100%で交付税措置が 80%と有利な起債で辺地対象地域の集落は集落運営上非常に助かっています。

ところが近年の活用はそのほとんどが鳥獣害防止柵や消防設備更新に当てられています。辺地債の活用は、公共通信施設、厚生施設、教育文化施設、産業振興施設などもっと多用途に活用できるとなっています。

毎年予算編成前に各集落からの集落要望を取りまとめて予算編成に反映されていますが、財政的に厳しくなっていることを理由に集落要望が次年度以降に回されるケースが増加しているのが現状ではないでしょうか。この辺地債の活用も全集落からの要望を一まとめで検討されて、次年度事業を決定して、その中から辺地集落の事業を辺地債に充当しているのが今の姿ではないでしょうか。

そもそも法律に謳ってあるように辺地債は「辺地と他の地域間における住民の生活水準も著しい格差の是正」を行うための措置です。一般的な集落要望とは切り離して、辺地特有の課題解決のために優先的に事業が行えるように一般的な集落要望とは別枠で、辺地対策事業枠で検討し事業採択を行っていくべきと考えます。集落要望の中には地元負担が 20%ならすぐにでも実施してほしい事業もあります。辺地債を利用すればそのほとんどは町の財源からの出費をしなくても済むと考えます。周辺地域である辺地の活性化のために「辺地債」の有効活用が必要と考えますが町長の見解を求めます。

2、苦情等の対応について

平成 12 年 6 月に施行された「社会福祉法」ではサービス提供者と利用者が対等な立場を確立し、福祉サービス者の利益を保護するために社会福祉事業経営者による苦情解決の責務が明確化されています。

この法律に基づきその後示された指針では社会福祉法人の中に「苦情解決責任者」、「苦情受付担当者」、「第 3 者委員」を設置することが明記されて運用されています。

自治体においては住民の福祉向上のために様々な住民サービスが展開されているわけですが、苦情処理という点では各担当窓口がその都度対応しているのが現状ではないでしょうか。多可町においても同様かと思えます。

住民からすれば苦情に限らず要望や提案をする窓口が何処なのか分かりにくい体制となっているのではないのでしょうか。

最大の住民サービスの一つである住民の声を聴き、住民の方々との距離を縮める必要があるのではないのでしょうか。

すでに神奈川県茅ヶ崎市など一部の自治体では苦情対応制度を設けて情報の共有化と業務改善に繋げています。

役場の業務の中には社会福祉関係の部署などでは社会福祉法人の業務に近い業務も存在します。総合的な苦情対応窓口の設置が必要かと考えます。それらも含めて苦情、要望、提案の受け付ける窓口の設置し、そしてそこで受けた苦情等の内容と対策を公表すること提案します。

町長の見解を求めます。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様 多可町議会議員 吉田政義 	受 領 日	番号
	令和 元年 9月 2日 午前・ 午後 / 時 2 / 分	6
質問の項目及び要旨		答弁を求める者
1. 高齢者の運転免許証自主返納の取り組みを問う		町 長
<p> 高齢社会が急速に進む中で、高齢者の運転者による死亡事故など悲惨な交通事故が相次いで起こっています。今年4月に東京・池袋で87歳の老人が運転する車が暴走し、母子2人が死亡した事故は記憶に新しいところです。 </p> <p> 内閣府の調査によれば、80歳以上の4人に1人が車を運転しており、このうち6割近くは、ほぼ毎日運転しています。運転を続ける理由はさまざまであり、継続して運転しているほど自主返納への関心が薄く、家族の説得にも応じない高齢者も多いといわれています。 </p> <p> 運転免許証の自主返納制度は、平成10年の道路交通法改正によりスタートしました。それに伴い、各都道府県にて運転免許証返納された方に対して支援する高齢者運転免許自主返納サポート事業を開始しました。 </p> <p> 自主返納についての理由はさまざまですが、運転に自信を持てなくなり不安を感じたり、体の衰えを感じ始めたこと。また、家族からの意見など、社会問題にもなっている高齢者による高速道路や一般道での逆走、ブレーキとアクセルの踏み違いなどでコンビニやスーパー、また、民家などへの突入など、その多くの事故は高齢者によるものです。 </p> <p> このような数多くの高齢者の交通事故を受け、全国的に高齢者の運転免許の自主返納が増加しています。高齢者が多く暮らす地方部でも増加傾向にある一方で、多可町のような中山間地では公共交通網が発達しておらず、買い物や病院、農作業など、どこに行くにも基本的に車のため、「免許を返せば生きていけない」のが実情です。中には認知症の人が運転していたり、地域住民などが危険性を感じていながらも返納を強制できず、救済策もないため、放置するしかないケースもあります。 </p> <p> しかし、通院や買い物などさまざまな用事があれば、交通手段として車に頼らざるを得ないのも現状であり、身体的不安を抱えながらもやむなく運転されておられる方も少なくはないと思います。 </p> <p> そうした不安や不便さを解消する支援を、これから行政に求められてくるの </p>		

ではないかと思えます。

そこで、次の点についてお聞きいたします。

①多可町において、高齢者運転免許証自主返納についての現状について伺います。

②多可町で現在行っている取り組みについて伺います。

③高齢者の運転免許自主返納支援について、今後の取り組みを伺います。

多可町では令和2年3月末から町内巡回バスが廃止になり、ますます交通弱者が増えてきます。高齢化が一段と進む中、高齢者運転免許証自主返納は非常に難しい問題だと思われそうですが、多可町の取り組みについて町長の見解を伺います。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議員 清水 俊博 様
多可町議会議員 廣畑 幸子



受 領 日	番号
令和 元年 9 月 2 日 午前・ <u>午後</u> 3 時 10 分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 昼間一人暮らしなどについて	町長
別紙参照。	
2. 「命のバトン」その後の対応は	町長
別紙参照	
3.	

質 問 の 内 容

まず1問目です。

多可町では、一人暮らしやご夫婦の高齢者世帯で、民生委員さんやケアマネージャーさんなどの助言により「緊急医療情報キット 通称命のバトン」の設置を進めています。もしもの時には冷蔵庫に「命のバトン」が入っていますので、救急隊員の方などに、既往歴、かかりつけ医、投薬状況、緊急連絡先などの情報を的確に伝えることができます。

ここで私が気になるのは、ご家族は多いけれど昼間は高齢者が一人またはご夫婦二人などのご家庭です。もちろん、元気だからこそ留守を守っておられるのですが、急に体調が悪くなりました。運よく誰かが見つけて救急車を呼んでもらえました。救急車が到着、救急隊員が状況を把握します。ではどこに連絡すれば良いのか、ご本人が行かれている病院はどこなのか、病歴はなど、何もわからない可能性もあります。お一人の場合そうことが多いかもしれませんし、お二人でおられても急なことです。パニックになる場合もあります。

ご存じのとおりこの方たちは「命のバトン」設置の対象外の方たちです。このような時、迅速に対処ができる時ばかりではないと思います。

先日、寺内の区長さんとお話をする機会がありました。その話の中で、寺内では村独自で「緊急時の安心・情報シート」を希望者に配布されていると聞きました。

このシートには、「命のバトン」と同様、かかりつけの病院や緊急連絡先の情報などを記入し冷蔵庫に張っておくものです。

もちろん「命のバトン」と同様、希望者にお渡しされていますが、こういうアイテムがあるというのは、心丈夫なのではないでしょうか。

そこでお聞きします。

町長はこのようなアイテムについてどうお考えになりますか。

このような工夫をされている集落は他にもあるかしれません。情報を把握されていますか。

町が何でもかんでもできるわけではないことは、承知しています。そして、集落の状況、今後どうするべきか、どうあるべきかなどを考えるため、昨年からコークゼミがスタートしているのも理解しています。こういう情報提供は必要ではありませんか。どうお考えですか。

2 問目

前回の一般質問で、山口議員から命のバトンの質問がありました。

町長は「普及拡大に向けた対策は、今後も民生児童委員さんやケアマネージャーさんに引き続きご協力いただく。平成27年度以降に実施できていない対象者に対する個別の郵送等による案内を実施するとともに、町広報やホームページ、多可テレビ等さまざまな広報媒体を通して周知を図り、住民自らが緊急に備えることの重要性を認識してもらうよう啓発していく。」との答弁をされていました。

また、担当課は「郵送などは難しい。町広報やたかテレビなどで、周知を図り命のバトンの有効性を分かっていたくような周知を進めたい」と答弁されていました。

その後、町広報の7月号で、「災害への備えを役立てよう！」のページに「準備しよう 救急医療情報キット」の記事がありました。最近「命のバトン」のお話をしていた方にこの記事のお話をすると「そんなの載っていたの？」という返答でした。もちろん、お気づきの方もあるとは思いますが。私はこのような記事が無いかと探したので、すぐに目につきましたが、一般的にはどうだったのでしょうか。

以前は、「命のバトン」をお知らせするチラシを出したこともあったのかもかもしれませんが、もっと効率の良い周知の仕方をお考えならお聞かせください。

私は、例えば医療機関にポスターを張っていただくとか、老人会にお世話になってチラシを配っていただくなども良いのではと考えます。

今後行う周知の方法に、何か工夫されているのならお聞かせください。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様 多可町議会議員 加門寛治 (印)	受 領 日	番号
	令和元年9月6日 午前・(午後) 4時20分	8
質問の項目及び要旨		答弁を求める者
1.多可町公共施設等再配置計画について		町長
<p>(1) 多可町公共施設等再配置計画において、行政財産8か所、普通財産8か所については、「廃止、取り壊し」の評価が出ていますが、「廃止、取り壊し」の進捗状況と、あわせて時間がかかっている事情についてお伺いします。</p> <p>(2) その中で、借地料を支払っているところがあれば、年額の借地料を教えてください。</p> <p>(3) 「林泉荘」「おもいで荘」「春蘭荘」については老人福祉法に規定する、「老人福祉センター」ですが、3か所とも無くしても問題はないのでしょうか。</p>		
2.		
3.		

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 笹倉政芳



受領日	番号
令和元年9月9日 午前・午後8時30分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 県立多可高等学校の活性化に向けて	町長
「多可高校活性化協議会」（仮称）を早急に設立し多可高校に、介護福祉を専門に習得できる介護福祉科（仮称）を1学級設けて戴く事など、広い地域から多可高校で学びたいと希望してもらえるような、特色のあるコースの設置を県の教育委員会に進言するべきと考えますが。	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

県立多可高等学校の活性化に向けて

多可高校は県立高校であると認識の上で質問させていただきます。

多可高校は学ぶ意欲を高める目的で「ひょうご学力向上サポート事業指定校」に指定され、特に「福祉のこころ」を育み、自立して未来に挑戦するという教育目標を掲げ生徒を育成しています。

1年生全員が基礎と基本を学んだ後、2年生から自分の進路希望や興味関心に応じて「福祉ボランティア類型」「総合カルチャー類型」「情報ビジネス類型」に分かれて学んでいます。

「福祉のこころ」の実践活動として取り組まれています「多可高ちいきふれあいプロジェクト」では全学年が地域のこども園や福祉施設への訪問、小学校を対象にした学習ボランティア、そして特別支援学校の授業や部活の交流を行い、積極的に「福祉のこころ」を育てています。また、東日本大震災復興支援として平成23年より毎年宮城県内の福祉施設やこども園を訪問し、心の通った交流ボランティア活動も10年近く続けています。

多可町議会も、縁あって過去4年間多可高校生による高校生議会を開催しています。貴重な時間を割き若者の観点から真剣に多可町のことを考えてくれますし、打ち合わせに行くたびに礼儀正しい生徒が多いと実感しています。

中でも注目すべきは、就職率です。過去5年間の卒業生を平均しますと50%に近い生徒が福祉関係を筆頭に、多可町はじめ近隣市町の企業に就職して頂いており地域に密着した存在感のある大切な学校です。

校長先生は、「特色選抜の福祉では昨年度までは24名以上の生徒が学び、進学して資格取得後は地元に戻り働きたいという生徒が多く、改めて地元愛を感じています」と話されました。

そんな中、昨年度、多可高校の定数が減り2クラスになりました。このまま学級数が減少すれば、地域にとっても大きな損失になると懸念されます。多可高校は福祉教育活動が先進的で充実していますが、それがもっと魅力的になるよう戦略的に取り組まなければなりません。

そこで提案ですが、「多可高校活性化協議会」（仮称）を早急に設立し多可高校に、介護福祉を専門に習得できる介護福祉科（仮称）を1学級設けて戴く事など、広い地域から多可高校で学びたいと希望してもらえりような特色のあるコースの設置を検討し、県の教育委員会に進言するべきと考えますが、町長は将来の多可高校をどう位置付けているか答弁を求めます。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 酒井洋子



受領日	番号
平成元年9月9日 午前・午後8時30分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町の海洋汚染対策は	町長
・マイクロプラスチック海洋汚染は、他人事では決してありません。上流にある多可町だからこそ、積極的に取り組むべきではないでしょうか。	
2. 新ゴミ処理施設への展望は	町長
・丁寧なまち「にしわき・たか」新ごみ処理施設への道は、色々な観点で検討する必要があると思います。 「混ぜればゴミ、分ければ資源」という発想で、「ごみゼロを目指す」まちの取り組みを参考にし、来るべき将来に何が残せるのか、何を残したいのか、巨額の血税を使うこの事業をどう検討しているのか教えてください。	
3. 農林業公社その後を問う	町長
・農林業公社解散後の状況をご報告ください。	

質 問 の 内 容

H30年にゴミ処理や新ゴミ処理施設について質問いたしましたが、1年半ほどの短期間で、ゴミをめぐる状況はどんどん変わってきているのを感じます。

少し前からプラスチックの海洋汚染が問題になっています。捨てられたプラスチックが細かくなりマイクロプラスチックとなって海の生物の体にたまり、結果として私たち人間の口に入るという悪循環が起きています。マイクロ化したプラスチックにはダイオキシンなど発がん性のある物質が吸着されやすいそうです。

さてインドではプラスチック6製品が10月2日から禁止されます。徐々に広がっていきリサイクル可能なプラスチック以外は使用しない方向のようです。また、海外だけではなく、京都府亀岡市では「プラスチックゼロ宣言」をして、レジ袋を禁止する日本初の条例を制定するそうです。以前からあった神奈川県「かながわプラごみゼロ宣言」などは努力目標なので、亀岡市のこの取り組みは画期的と言えます。

また、政府の中にも使い捨てプラを削減しようという注目すべき動きがあります。今年2月8日の閣議決定で、4月から省庁の食堂や中央省庁、裁判所などの国の機関でのペットボトルや使い捨てコップなどのプラ製品使用の禁止を決めました。各地の出先機関や独立行政法人も対象となり、外部に会議運営を委託する場合も同じです。この脱プラ策で年85000本のペットボトルを減らせるとしています。この日本政府の取り組みは、世界規模の海洋汚染対策としては小さなことかもしれませんが、自らが使い捨てプラ容器の使用禁止を決め、実行に移したことに大きな意義があると思います。

以前、食品のプラ包装をやめて量り売りにし、エコバックや紙袋にしてはどうかと発言しました。このマイクロプラスチック問題に川の上流である多可町はどのように取り組まれるのかをお聞かせください。

マイボトルや、マイバック運動などが広がりやすいように、マイボトルを持っている人には無料で給水できる場所を設けるなどして、町が率先することで「使わない買わない捨てない」という選択を一人一人の消費者が実行できるよう促せば、未来の人々により丁寧な風土の多可町を手渡せるのではないのでしょうか？

次に、用地も決まり少しずつ前に進みつつある新ゴミ処理施設についておたずねします。今回は、新ゴミ処理施設をご当地発電所の機能等を持った複合的施設にしませんか？ということをお聞かせください。

今回は、丁寧なまち「にしわき・たか」をより生かすにはどうするか、という視点で質問します。

調べる中で、プラスチックだけではなくゴミそのものを「ゼロ」にする目標を掲げて取り組んでいる事例があり目が覚める思いがしました。

まず一例目は、はっぱビジネスで話題になった上勝町です。こちらは2003年に、焼却も埋め立てもしないと決めました。2020年までにゴミをゼロにする目標を立てて取り組まれています。2018年には目標の80%を達成されたそうです。

次に、人口約31000人の志布志市と人口約13000人の大崎町は鹿児島県の隣接するまちです。同じ処理場で埋め立てによってゴミ処理をしているこちらは、処理するゴミの増加で、処理場を広げるか焼却施設を作るかを迫られる状況になりました。よく議論した末、焼却施設は作らず処理場も広げないと決断をし、徹底的にリサイクルに取り組みました。大崎町は「資源リサイクル率11年連続1位」志布志市の取り組みは海外に紹介され「フィジー国を中心とした太平洋州における志布志モデルの推進」が採択され実施されています。ゴミ焼却施設を持たない国にとって「志布志モデル」は最適のゴミ対策とされています。

どちらのまちも「混ぜればゴミ分ければ資源」分けるのにかかなりの住民負担がかかります。それをまちの職員さんや市長・町長が粘り強く説明し、まちの望むべき未来を熱心に繰り返したそうです。本気で取り組む熱意が伝わり、住民が協力するようになりました。やがて「廃棄する」ようなパッケージのものは買わなくなり、モノを大切にすることが以前よりも強くなったそうです。個々の暮らしやまちに対する誇りなど、住民意識が高くなった様子がうかがえます。TVなどの取材や視察も受け入れることで、経済効果も生んでいるようです。もちろんゴミ処理関係経費は全国の平均の約半分ほどになっているとのことです。

以前の質問で焼却施設は、ゴミの処理、発電そして防災の砦、おまけにご当地産品の産業も、と欲張った施設の話をしてしました。今回はその対極にあるような事例です。

今まで私の中には、捨てる燃やすこと以外の発想はありませんでした。「なくす」という新しい方向性は、丁寧に暮らす風土があるからこそ考えられることですし、人口が減少傾向の「にしわき・たか」の将来にマッチしているように感じます。

極端な例かもしれませんが、ゴミ処理にもさまざまな取り組みがあることが

分ります。建てるのにたくさんの費用がかかる新ゴミ処理施設です。建てた後もかかり続けるゴミの処理費用です。計画の中でありとあらゆる方法を模索されたことと思いますが、これまで、そして現在どのような検討がなされているのかをお教えてください。

2019年3月末で解散となった「多可町農林業公社」がそれまでやっていた業務の今の状況や、出捐金の町への返還スケジュールをお聞かせください。

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 市位裕文



受領日	番号
令和元年 9 月 9 日 午前・午後 8 時 45 分	11

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 八千代北小学校跡地活用について	町長
<p>7月24日に連絡会の思いを託した要望書の回答を頂き、愕然としました。図書館はあくまでもアスパル横の土地に新築すると明記してあり、合併特例債により「新築」でした。果たして多可町の現状を考えると、また箱モノを新築することが、住民の理解を得る事への疑問を禁じえません。今後は、一般公募に向けてスケジュールが進むと思われます。そこで地元住民の思いが少しでも届くように、選定委員会に連絡会のメンバーが委嘱されることを希望し、町長の見解をお聞かせください。</p>	
3.	

一般質問通告書

【第92回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 日原 茂樹



受 領 日	番号
令和元年 9月 9日 午前・午後 9時 20分	12

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. RPAの導入で働き方改革	町長
別紙詳細	
2. ドローンの活用	町長
別紙詳細	
3.	
別紙詳細	

質 問 の 内 容

1. R P A の 導 入 で 働 き 方 改 革

多可町は厳しい財政状況のもと行財政改革に取り組み、組織のスリム化、職員定数の削減などを計画的に実行し、事業の選択と集中により業務の効率化とともに着実な経費削減を実現してきました。

しかし、最小限の人員で業務を遂行しており、住民ニーズがこれまで以上に複雑かつ多様化している現在において、職員一人当たりの業務負荷が増加していることは明らかであり、今後もその傾向は続くものと予想されます。そうした中では職員の資質やモチベーションの向上には限界があります。また、多くの自治体も同じような傾向にあると思われれます。

そうした中、R P A に取り組み実証実験を行う自治体が増えてきています。R P A とは「Robotic Process Automation」の略で、複雑な条件判断や意思決定などを行わない単純な帳簿作成や入力動作など、いわゆる今まで人間が行っていた定型作業と言われる動作をコンピューターに搭載をしたロボットが行うことで、作業の効率化を図る取り組みです。

ロボットによる自動化といっても、ロボットが人間の代わりにデスクでキーボードをカチャカチャ操作するわけではもちろんなく、パソコン内で機能するソフトウェア上のロボットです。

人間が操作をするコンピューターであれば軒並み導入が可能であるため、業種や職種を問わず幅広く導入でき、低コストで導入できることもあって、2010年代半ば以降に急速に普及し始めている取り組みです。

R P A を先行して試験導入している自治体においても業務の効率化が進んだ事例が出ています。茨城県つくば市では今年度の9月補正予算が可決した場合にR P A を庁舎業務全般に導入することを予定しており、実証実験において税務などに関する5つの業務にR P A を導入し、結果として自動化によって業務時間の8割を圧縮することに成功しています。

また、熊本県宇城市では職員2名で対応していたふるさと納税の受付から事業者への発注業務を全て自動化しました。これによりメールの添付ミスや宛先の入力ミスと言った人的要因によるミスの削減にも繋がり、職員の負荷が軽減するだけでなく、夜間や休日の注文にも迅速な対応が可能となりました。これにより行政サービスの質が向上しています。

R P A は単純にソフトを導入すれば業務が効率化できるというシステムではありません。大切なのは、どこに時間や労力を割かれているのかを分析し、自動化できる部分をR P A に任せて働き方を改善していくことです。

働き方改革の中でも自動化を推進することで、職員が煩雑な業務から解放され、その空いた時間で新たな行政サービスの向上に注力できる環境の構築が重要だと考えます。こういった背景を踏まえ、RPAの導入による働き方改革を推進していく事を提案したいと思います。

多可町でも職員には慢性的に負荷が掛かっています。人員増も容易に見込めない状況であるのであれば猶更、業務の見直しを行い、RPAの導入を推進することが職員の負荷軽減に繋がり、行政サービスの向上に繋がるものと考えます。

今後、時代とともに目覚ましく進化するICT化の中で社会環境の変化に対応し、限られた人材や財源の中で、持続可能な行政運営をしていくことが必要だと考えますが、RPA導入に向けて町長の所見を伺います。

2. ドローンの導入と活用

近年頻発する大地震や豪雨などの災害対策として自治体でドローンの導入が進んでいます。豪雨による土砂崩れなどの災害情報把握、大規模火災等の消防活動把握、要救助者や行方不明者のサーモカメラによる搜索などに活用でき、その後の迅速な救助や復旧に期待ができます。徐々にではありますが、最近では保有する自治体がふえてきています。

ドローンの機能・能力で特筆すべきは、搭載カメラによる情報収集力だと思います。例えば災害時や事故・火災発生時など、人が近づけないような現場に空から飛んで行って、現場の様子を撮影し、中継することができます。危険な場所に職員を行かせる前に、現場をより早く、より安全に確認できます。大規模災害時には迅速な情報収集により被害拡大を防ぐことができるものと思われる。最近の優秀な機種は、時速80キロで飛ぶものや100kg以上の積載量を運べるドローンもあるようです。

ドローンの機種によっては、例えばスピーカーを搭載し、音声を届けることもできますし、救援物資を運んで届けることもできます。公共施設の屋根の上などの点検や橋梁の裏側の点検、崖の点検・調査、農薬散布、有害鳥獣対策、防犯安全対策などにも利用できます。

AEDを積載できるドローンもあり、119番通報の場所をGPSで特定し、その場所まで飛んで行きます。救急車では10分かかる距離でも、ドローンなら1分で行けるということで、救命率8%が10倍の救命率80%にまでに上がるといわれています。

観光地や各種イベントなどを空撮し、SNSなどを通じて内外に情報発信すれば、新たな魅力発見で観光客の増加にも繋げることができます。

最近では、全国の幾つかの自治体がドローンを所有する民間事業者との協定を結び、イベントや災害時など必要になったときに運用する例なども見受けられます。

ドローンの導入は大きなメリットあると思われ、今後ますます需要が高まると確信します。

ただ導入するためには、航空規制の問題や操縦技術習得、操縦資格取得など幾つかのハードルもあると思いますが、多可町にとってもドローンの活用は大きなメリットがあります。町長の所見を伺います。